

平成26年度予算概算要求の説明

文 部 科 学 省
生涯学習政策局

平成26年度概算要求事項	1
--------------	---

【絆づくりと活力あるコミュニティの形成】

1. 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	2
2. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業	4
3. 多様な主体の参画による家庭教育の充実	7
4. 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業〔復興特別会計〕	9

【専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援】

5. 成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進	11
6. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進	14
7. 専修学校生の学生生活等に関する調査研究	17
8. 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業〔復興特別会計〕	19

【情報通信技術を活用した学びの推進】

9. 情報通信技術を活用した新たな学び推進事業	21
-------------------------	----

平成26年度概算要求事項

生涯学習政策局

(単位：百万円)

事 項	前年度 予算額	26年度 要求額	比較 増△減額	備 考
1. 絆づくりと活力ある コミュニティの形成	6,327	7,337	1,010	(1) 地域の豊かな社会資源を活用した 土曜日の教育支援体制等構築事業(新規) 1,800 (0) (2) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 4,124 (4,924) (3) 公民館等を中心とした社会教育 活性化支援プログラム 186 (207) (4) 多様な主体の参画による家庭教育 の充実(新規) 32 (0) (5) 学びを通じた被災地の地域コミュニティ 再生支援事業[復興特別会計] 1,195 (1,196)
2. 専修学校等の人材 養成機能の向上に 向けた支援	1,500	3,500	2,000	(1) 成長分野等における中核的専門人材 養成の戦略的推進(拡充) 2,793 (1,103) (2) 職業実践専門課程等を通じた専修学校 質保証・向上の推進(拡充) 320 (21) (3) 専修学校生の学生生活等に関する 調査研究(新規) 20 (0) (4) 専修学校留学生就職アシスト事業 70 (77) (5) 東日本大震災からの復興を担う専門 人材育成支援事業[復興特別会計] 297 (299)
3. 情報通信技術を活用 した学びの推進	179	2,246	2,067	(1) 情報通信技術を活用した新たな 学び推進事業(新規) 2,068 (0) (2) 教育用コンテンツ奨励事業(拡充) 33 (18) (3) ICTを活用した課題解決型教育の 推進事業 145 (161)
4. 新たな教育改革の 推進等	1,268	1,084	△ 184	(1) 中央教育審議会 等 36 (38) (2) 基幹統計調査 等 508 (403) (3) 生涯学習施策に関する調査研究 等 540 (827)
5. 東日本大震災からの 社会教育施設の復旧	8,088	1,957	△ 6,131	(1) 公立社会教育施設災害復旧 [復興特別会計] 1,957 (8,088)
6. 生涯学習政策局所轄・ 所管機関	14,178	14,155	△ 23	(1) 国立教育政策研究所 3,508 (3,435) (2) 放送大学学園 7,360 (7,440) (3) 独立行政法人国立科学博物館 2,745 (2,773) (4) 独立行政法人国立女性教育会館 542 (530)
生涯学習政策局 計	<31,540> 21,958	<30,278> 26,829	<△1,262> 4,871	

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない。
※ 生涯学習政策局計の〈 〉内は一般会計及び復興特別会計の合算を記入。

1. 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

(新 規)

26年度要求・要望額 1, 800百万円

[うち新しい日本のための優先課題推進枠 1, 800百万円]

1. 要求の要旨

学校週5日制が完全実施され10年余りが経過し、各地域で休日の様々な活動が行われているところであるが、土曜日に様々な経験を積んでいる子供たちが存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子供たちも少なからず存在するとの指摘もある。

こうした中、文部科学省では「土曜授業に関する検討チーム」を立ち上げ、中間まとめ（平成25年6月28日）を公表したところであり、これを踏まえ、学校、家庭、地域が連携し、役割分担しながら、土曜日の教育環境を豊かなものにしていく必要がある。

このため、学校教育法施行規則の改正を通じて、設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくするとともに、質の高い土曜授業の実施のための支援策を講じる（「土曜授業推進事業」（初等中等教育局教育課程課担当）として要求）ことと併せて、本事業において、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して、土曜日に体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図ることにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

2. 要求の内容

※ 「土曜日の教育活動推進プラン」として、質の高い土曜授業を推進するための効果的なカリキュラム開発や、特別非常勤講師等を活用し、学校の教育課程として行う土曜授業の支援等を行う「土曜授業推進事業」（初等中等教育局教育課程課担当）と併せて要求。

(1) 土曜日の教育支援体制に関する調査・検討委員会

地域には、多様な経験や技能を持つ人材や企業等があり、こうした豊かな資源を子供たちの教育に生かしていくことは、学力はもとより、創造性や企画力など、将来子供たちが社会を生き抜いていく力を培う上で、極めて重要である。

そのため、地域の多様な社会資源を子供たちの教育支援に生かすための効果的な体制づくりについて、調査・検討を行う委員会を設置する。

(2) 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等の構築

地域の多様な人材や企業等の豊かな社会資源を活用して、体系的・継続的なプログラムを企画・実施できるコーディネーターと土曜教育推進員を配置し、地域と連携した土曜授業の補助や、多様な学習プログラムの実施を支援することにより、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

土曜日の教育活動推進プラン

背景・意義

- 文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」中間まとめ（平成25年6月28日）を踏まえ、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要。
- このため、本年秋季を目的に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくするとともに、質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における学習やスポーツ、体験活動など様々な活動の促進のための支援策を講じることにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

平成26年度概算要求のポイント

① 土曜授業推進事業（2億円）

質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。

（想定される土曜授業の例）
総合的な学習の時間、英語教育、道徳、特別活動、科学実験教室、補充学習・発展的学習 等

- ・全国約70地域（約350校程度）をモデル地域として指定し、月1回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援（委託費での実施を想定）
- ・国における検証会議の開催、事例集の作成等

② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業（18億円）

体系的・継続的なプログラムの企画・実施できるコーディネーターや土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

土曜日に年間約10日程度の多様なプログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費（1/3補助を想定）
（小学校約4,000校区、中学校：約2,000校区、高等学校等：約700校区）

（参考）土曜日等の教育活動の実施状況



○公立学校における土曜日等の授業の実施状況

	外部人材等を活用した総合的な学習の時間等	保護者や地域住民への公開授業の実施
小学校	1.6%	5.7%
中学校	2.0%	6.4%
高等学校	2.1%	4.1%

※小中学校は平成23年度計画、高等学校は平成22年度計画の数値

○学校支援地域本部を活用した土曜日等の学習支援の実施状況

	学校支援地域本部を設置している学校の割合	うち土曜日等の学習支援を実施している割合
小・中学校	約25%	約15%

※平成25年度申請ベース（6月現在）

2. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(前年度予算額 4,924百万円)

26年度要求額 4,124百万円

1. 要求の要旨

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、学校支援地域本部や放課後子供教室、家庭教育支援などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

2. 要求の内容

○学校と地域の総合的な活性化の推進

文部科学省において、各地域の取組成果を集約・分析し、社会教育関係団体や企業、地域の実践者等と広く連携・協力しつつ、新たな取組の立ち上げや今後の発展を模索する地域に対するアドバイザーの派遣、効果的な取組事例等の情報発信等を行うプラットフォーム（Webサイト）の運営などを通じて、各地域の取組の促進に向けたきめ細かな支援を行う。

○学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究

新たな学校と地域の関係構築のためには、保護者や地域が学校や子供たちの教育活動に参画し、支援をするだけでなく、学校が地域コミュニティの中核となる双方向の協働体制を構築する必要があることから、先進モデル開発のための実証的な共同研究を行う。

○学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（補助事業）

社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊富な社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の学校・家庭・地域の連携協力による様々な教育支援活動を支援する。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(担当局：生涯学習政策局、スポーツ・青少年局)

(前年度予算額 4,924 百万円)
26年度要求額 4,124 百万円

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、学校支援地域本部や放課後子供教室、家庭教育支援などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

今後の方向性

第2期教育振興基本計画について (平成25年6月14日閣議決定)

◆基本的方向性：
絆づくりと活力あるコミュニティ形成

成果指標：全ての学校区において学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築、家庭教育支援の充実



目標達成に向けた取組

文部科学省による施策

- ◆学校・家庭・地域の連携協力の推進に向けたアドバイザー派遣 (立ち上げ支援や課題解決による取組の促進)
- ◆Webサイト「学校と地域でつくる学びの未来」を通じた取組促進 等



◆学校と地域の新たな協働体制の構築に向けた実証研究の実施(委託費)

【研究例】・学校と地域が協働する双方向の体制構築モデルの開発

- ・学校、社会教育施設、NPO、企業等の連携・協働による学校と地域の総合的な活性化に向けた先進的モデルの開発

取組の促進を支援

新たな体制構築への誘導

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進(補助事業)

社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊富な社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の学校・家庭・地域の連携協力による様々な教育支援活動を支援する。

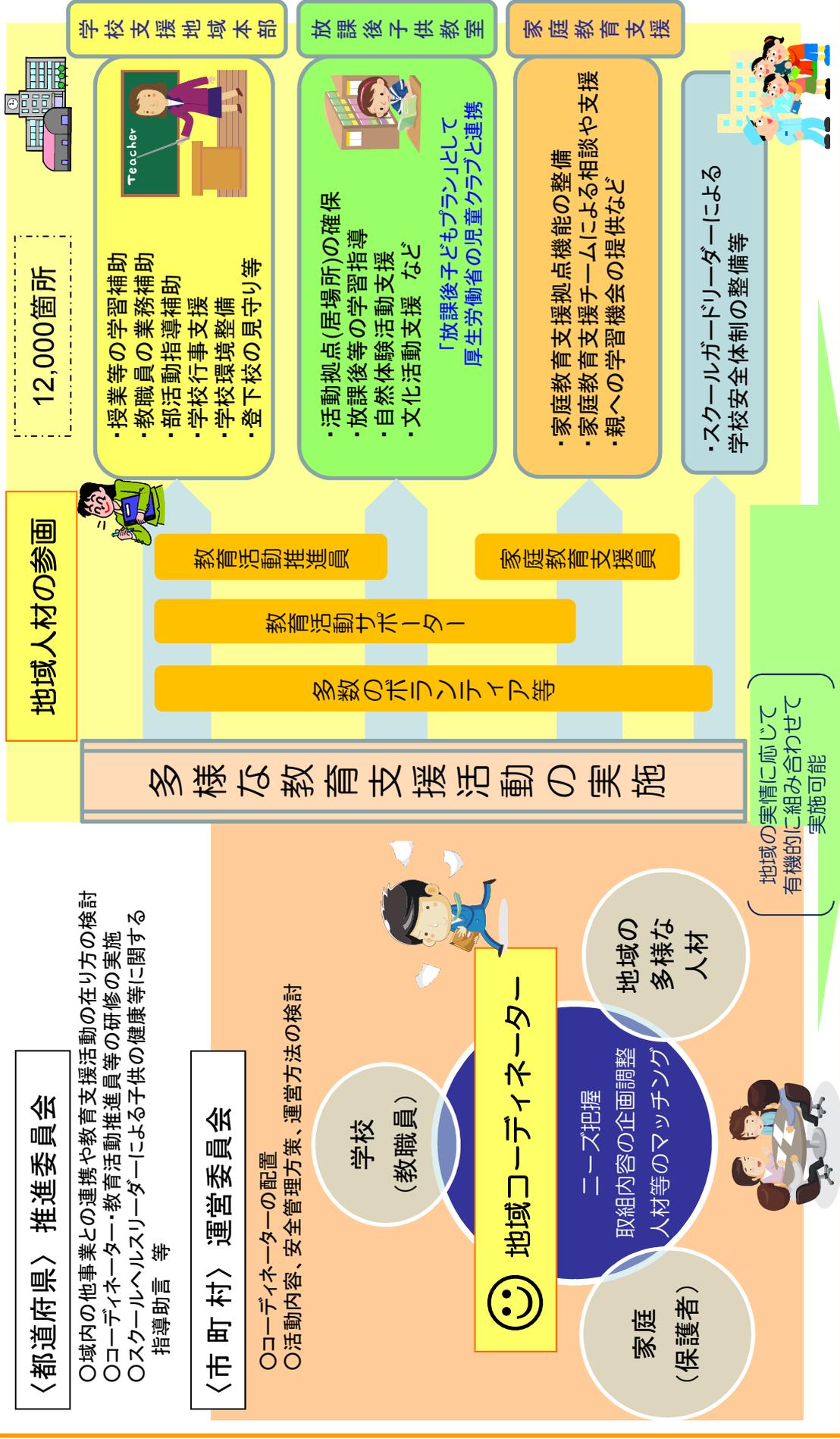
【箇所数】 12,000箇所

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

平成26年度概算要求額 4,124百万円の内数 (平成25年度予算額 4,924百万円の内数)【補助率】

社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊富な社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の学校・家庭・地域の連携協力による様々な教育支援活動を支援する。

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を図る